

# 教育点描

## 子どもの道德教育



養老孟司

(東京大学名誉教授,解剖学者)

子どものころ、なにより苦手だったのは修身の授業だった。なにしろ小学校一年生、入ったばかりの天長節の式の間、両隣の友だちと小突きあいをして、式の最中につまみ出され、廊下で立たされたくらいである。幸か不幸か、小学校二年生で終戦だったから、一年ちょっとで修身は済んで、あとは戦後の民主主義教育。それ以前の道德はおおかた「封建的」の一言で片づく時代だった。

ところが中学に入ったら、カトリックの学校で、修道院が付属していたために、暇な神父さんがたくさんいて、目がよく届いた。校則がやかましく、建物内はまったくの沈黙、始業のベルが鳴ったらその場で「気をつけ」、鳴り終わったら駆け足で校舎の入り口に集合、一列で肅々と校舎に入り、教室に入ると瞑目、先生が来てヨシッというまで、瞑目を続けた。この学校の成績表には勉学、礼儀、操行というのがあって、中学高校の六年間、いつも良かった。可もなければ不可もない、誉められるようなことはなにもないというだけ。勉学というのは、学業成績のことではない。本人が神様から与えられた能力を、どこまできちんと発揮しているかという評価だから、成績が良かったって、さして努力なんかしていないと、先生方はちゃんと見ていたのである。

そういう人間が学生を教えるようになって、ロクな道德教育ができるはずがない。ただ気がついたことだけいう。病気でないのに変な行動をする子には、それなりの理由があるということである。とくに注

意すべきなのは、真面目な子である。若者が酔って突然裸になって騒いだりするについては、かならず原因がある。

大学では解剖をほぼ三十年教えた。その間に変な行動をする学生を何回も見た。他大学のことだが、耳を切り取って、壁に貼って、「壁に耳あり」と騒いで退学になったという話を聞いた。学生にもよるが、私なら謹慎はさせるが、退学にはしない。なぜなら解剖とは、若者に緊張を強いる学科で、真面目な子は、ある日突然、その緊張がほぐれてしまうことがあるからである。たった一人でお祭りをしてしまうのである。田植えから暑い間、さんざん世話をし、心配をする。だから収穫の後のお祭りがあった。いまの世の中は、そういうことに共通の尺度がない。

保育園の子どもを見ていても、わかることがある。保育園での問題児は、当人に医学的な問題がないとすれば、必ずといっていいほど、家庭に問題を抱えている。家庭内離婚とか、そういう問題が子どもからむしろ見えてしまう。夫婦間の緊張は子どもに伝染する。子どもはつねに親の鏡だと思っていけば間違いない。その意味でなら、私は子どもの人格なんか、認めていない。子どもはまだ「個人」つまり大人ではない。その行動は、とくに親という環境に徹底して支配される。プライベートシーをいい、他人の干渉を嫌う親たちがいる以上、子どもの道德教育は困難に決まっている。親の教育が先であろう。

### ヨウロウ タケシ

1937年神奈川県生まれ。東京大学医学部卒業後、1年間のインターンを経て解剖学教室に入る。以後解剖学を専攻。医学博士。東京大学医学部教授(1981-1995)、北里大学教授(1996-2003)、東京大学名誉教授(1998-)。京都国際マンガミュージアム館長(2006-)。1989年「からだの見方」(筑摩書房)でサントリー学芸賞、2003年「バカの壁」(新潮社)で毎日出版文化賞を受賞。著書「解剖学教室へようこそ」「無思想の発見」(筑摩書房)、「死の壁」「超バカの壁」「養老訓」「ほんとうの環境問題」「かけがえのないもの」(新潮社)、「まともな人」(中央公論社)、「虫眼とアニ眼」(徳間書店)、「本質を見抜く力」(PHP研究所)、「運のつき 死からはじめる逆向き人生論」(マガジンハウス)ほか多数。

# 道徳教育の原点に 立ち返ろう



折出 健二

## 1. はじめに

道徳には、他者・意志的行動・習慣化の三つの要件があり、実際にはこれらが一体となって働く。すなわち、道徳は、他者との関係に関わる自主的行動である。そこには意志が働き、しだいにその行動の仕方が習慣化していく。この自立の状態が私たちのめざす道徳性である。教科の学習でも教科外の自主活動でも、仲間との多様な交流でも、様々な状況で行動を選び取りながら不断に成長する自己が子どもたちの中に確かに育っているかどうか、である。これが子どもの道徳性の発達をはかる「物差し」である。

## 2. 道徳教育の三つの系譜

道徳教育をめぐるのは、これまで三つの考え方が見られた。一つめは、道徳的教えは心の中に内面化されなければならないとする考え。これが教授もしくは教説による伝統的な道徳教育観を生んできた。その典型は、第二次大戦前に我が国で行われた修身教育である。

二つめが、何が善かを知ることが道徳性の基本であるとする考え。これは、知即徳という見方に立つもので、人生経験を積む中で円熟した道徳的洞察が将来できるようになるためにも、まず基本となる知識の学習が必要だとされてきた。この考えは、教育課程を定める側が基礎的で基本的だとみなす道徳的価値題目(徳目)そのものを計画的に学習させるた

めの特別の教育的領域を設定することにつながった。戦後から今日まで続く「道徳時間」特設の底流にはこの考え方がある。この考え方の応用編は、学習した道徳的知識がみずからの行為を通してどのような結果を生んだかを立証させるという体験的認識の重視である。その教育方法は、反省文を書いたり日記を付いたりするなどの、振り返りの思考の習慣を養う方法として活用されてきた。

三つめが、他者との協働を伴う活動で学習されるものはすべて道徳的知識であるとする考え。この考え方の代表はデューイである。これは、一つめとは対極を成す。むしろ二つめの考えに近いが、知的なものと行動的なものの二元化(知的なことがまず修得され、そのあとに行動がつづき知識が試されるとする考え)を克服する点では異なる。この考え方によれば、どのような活動目標でも、他者とつながり協働して物事に取り組む過程では社会的関心が育ちうるのであって、この社会的関心をより確かな知性として意識的に育てることが可能である。そのために、広義の学習過程における話し合い・討論、トラブルや対立についての討議が重視される。道徳教育は学校の全体を通じて行われる、というときには、この三つめの考え方を指している。徳目主義を導入した「道徳時間」特設(1958年)までは、この考え方が道徳教育の原点だとされた。

## オリデ ケンジ

1948年広島県生まれ。広島大学大学院教育学研究科博士課程中退。愛知教育大学教授を経て、現在、同大学副学長・理事。全国生活指導研究協議会の常任理事として、生活指導と道徳教育の実践的・理論的に探求してきた。愛知県西尾市での中学生「いじめ・自殺事件」の現地調査を重ね、学校と地域のつながり、子ども集団のあり方を追求してきた。日本生活指導学会、日本教育方法学会の理事を務めてきた。主な著書に『変革期の教育と弁証法』(創風社、2001年)、『市民社会の教育—関係性と方法—』(創風社、2003年)、『人間的自立の教育実践学』(創風社、2007年)。



## 3. 関係性(アザーリング)の能力が鍵

上記の三つめの考え方が今日いっそう有効性を持つようになった。例えば、学習に取り組む活動そのものを通して、社会的に開かれた心、仲間に対する信頼、少数意見の尊重、道具を扱う几帳面さなどの道徳的特性がはぐくまれるということについては、教育現場はほぼ一致できる。これに対して、「愛国心」や「規律」を目に見える形で子どもたちに身に付けさせようとするから、「上から」の一方向的な教授型に陥り、前述の一つめの考え方に引き込まれていくのである。

そうではなく、これからの道徳教育で必要なのは、あらゆる機会を通じて(もちろん現行の「道徳の時間」においても)、他者とつながり他者の存在意味をわかると共に、自己も誰かの他者として振る舞える能力を育てることである。これは、一口に言えば〈関係性の能力〉である。私の研究では、それをOthering(他者の意味を知り自己を知る関係性のこと)と呼んでいる。これはヘーゲルの他者論に学んだことであるが、その考え方を教育論としてさらに深めたのが、デューイである。彼の「相互作用」「成長」「更新」などの概念や道徳論はそれを表している。例えば、彼の言う反省的思考とは、他者との関係において実際に起きたことを状況と比較しながら考察することである。このように、他者との関係性(アザーリング)能力を育てることが、経験をみず

から再構成する知の力をはぐくみ、価値判断のできる主体形成につながる。このことが、道徳教育にとっていま最も重視すべき教育実践の課題である。

## 4. 市民の基礎能力と道徳教育

最後に、これからは市民の基礎的な能力と道徳性の関係を探り、その教育課程を構想していく時である。そのためには、これまで述べてきた道徳教育の原点に立ち返って、知的なものや行動的なもの、内的なものや外的なものとの二元論を乗り越えて、子どもたち一人ひとりを、絶えず他者との関係性を介して形成的に自己をつくりあげる知の主体として育てることである。改正教育基本法をめぐって取りざたされる「愛国心」に関しても、「愛国心というものは真理をふまえた確信であるとともに、習慣になった意志の働きである」というヘーゲルの哲学的命題が、的を射ている(福吉勝男『自由と権利の哲学』世界思想社、2002年、114頁より再引用)。

### 【参考文献】

John Dewey: Democracy and Education, The Free Press (1st ed.), 1966, pp.346-360.(松野安男訳「民主主義と教育」(下)、岩波文庫、1975年、225~246頁)  
「アザーリング」に関しては、拙著『変革期の教育と弁証法』創風社、2001年を参照されたい。

[特集]

小家,技・家の指導と  
道徳教育とのかかわり

久保  
桂子

家庭科の指導と  
道徳教育とのかかわり



クボ ケイコ

1955年長野県生まれ。お茶の水女子大学大学院家政学  
研究科修了。千葉大学教育学部教授。主な著書は、「変化  
する社会と家族」(共著：建帛社)、「福祉環境と生活経  
営」(共著：朝倉書店)、「男女共同参画統計データブック  
—日本の女性と男性—2009」(共著：ぎょうせい)など。

1. 道徳教育と教科の関係

新学習指導要領の総則では、学校教育における道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものとされ、各教科もそれぞれの特質に応じて、生徒の発達段階を考慮して、適切な指導を行わなければならないとしている。「道徳の時間を要として」と、「生徒の発達段階を考慮して」の部分が新たに加えられ、道徳の時間が扇の要のように道徳教育の要所を押さえて中心で留める役割を持つとされるとともに、学校や学年に応じた指導の必要性が示された。各教科での道徳教育が効果的に推進され、道徳の時間と相互に関連が図られるものとされている。

2. 家庭科の特質に応じた道徳教育

小学校家庭科、技術・家庭科家庭分野で道徳と関連する主な内容としては、まず、衣食住などに関する実践的・体験的学習が挙げられる。この学習を通して、小学校では日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を身に付け、中学校では生活の自立に必要な知識及び技術を習得することを目標としている。衣食住の学習は、道徳の「望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け調和のある生活をする」という内容項目と関連する。生活習慣や心身の健康にかかわることは、他教科と比べて家庭科との関連が深い内容であり、家庭科の実践的・体験的学習によって、心身ともに健康に生きるための能力を育成することができる。

次に道徳と関連する内容としては、中学校の家庭分野の学習で、これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる学習が挙げられる。自分の成長を考えるとやこれからの自分の生活や家族とのかかわり、そして、将来の家庭生活に関心を持たせる学習は、道徳の「自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求する」と

いう内容項目と関連する。また、道徳の「男女は互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する」という内容項目も、これからの自分と将来の家庭生活を考える学習と関連した内容である。

さらに、家族の一員として家族関係をよりよくする方法を考える家庭分野の学習は、「それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解して、寛容な心をもち謙虚に他を学ぶ」という道徳の内容項目や、「父母、祖父母に敬愛の念を深め、家族の一員としての自覚を持って充実した家庭生活を築く」という内容項目と関連している。

そのほかにも関連する項目がみられるが、主には、心身の健康の増進、個人の生き方、さらに家族との関係で、家庭科と道徳教育との関連を図る指導が求められることになる。

3. 家族・家庭の学習と道徳教育との関連

家庭科の学習の中では、中学校の家族・家庭の学習で道徳のさまざまな項目との関連がみられるが、現実の家庭生活においては、道徳の項目同士が対立することもあるので、取扱いは工夫が必要である。

たとえば、自己を見つめ自己の向上を図る道徳の内容と父母への敬愛の念を深める内容である。思春期を迎える中学生は、自己を見つめる発達段階にあり、自分自身の頼りなさ、未熟さに気付く時期である。そして、同時に、親もまた完全ではなく、さまざまな悩みを抱えながら生きている者であることを知るようになる。一方で、自立への意欲も高まり、自分の意志や判断で生きていこうとし、親への敬愛の念よりも、むしろ親に反発を感じたり、親をわずらわしく感じたりもする。反発を感じないまでも、小学生の時期とは異なる親との新たな関係作りを模索するようになる。そして、中学生の時期には、必ずしも親への敬愛の念を持たないとしても、親を一人の人間

として、欠点も、弱さもまるごと受容し、親の気持ちを理解し、時には共感できるようになる。家族の関係についての学習では、自分を見つめながら、親や周囲の人々の「立場や個性の尊重」という道徳の視点が重要になると思われる。

さらに、父母への敬愛の念は、個性を伸ばして充実した生き方を追求することと対立する場合がある。先日、両親の介護のために仕事をやめざるを得なかった女性から「自分の生き方を追求するということと父母を愛するということは、どのようにしたら両立できるのでしょうか。」という悩みの相談を受けた。介護などの実体験はないとしても、社会への関心が高まる時期にある中学生は、こうした現実の家族の抱える問題も敏感に受け止められるようになる。そして、家族が個人の個性を伸ばす力になる場合もあるが、家族によって個性の伸張が阻害されてしまう場合もあることを認識するようになる。個人の生き方の追求と父母への敬愛の念を持つことを同時に実現することを阻むものは何かを考え、解決する方策を、個人の感性や精神力だけではなく、広く地域や社会の支援にまで視野を広げて考える学習も必要である。

4. おわりに

家庭科における道徳教育は、道徳の内容を念頭に置きながら、現実の生活場面での具体的な問題を議論しあい、考えさせる学習である。物事に対する多面的な見方や立場による違いなどを理解することによって、他者との共生や異なる者への寛容などの感性を培うことができる。また、現実の生活の営みそのものを扱う家庭科の学習によって、自立するための実践的な衣食住などの能力と、家族や地域の人々との関係を作っていく能力を培い、道徳教育の留意点である「よりよく生きる力」を伸ばすことができる。教育現場での実践の積み重ねに期待したい。

[特集]  
**小家,技・家の指導と  
 道德教育とのかかわり**

藤木  
卓

技術分野における  
 道德教育への視点



フジキ タカシ

1956年長崎県生まれ。長崎大学教育学部卒業、兵庫教育大学大学院修了、東京工業大学大学院修了。博士(工学)。長崎県の中学校教諭、長崎大学講師、助教授を経て、現在、長崎大学教授。著書・論文「技術の科学的認識を形成する授業と評価」(共著)ニチブン、「高精細動画を用いた多地点接続による中学校間日韓遠隔授業の実践と評価」日本教育工学会、ほか。

1. はじめに

技術分野における道德教育の視点についてどのように捉えれば良いのか、また技術を適切に評価することと道德的視点とはどのように関係するのか、さらには情報モラルの取り扱いはどう考えれば良いのか。本稿は、これらの疑問に対して、ひとつの指針を提供するのがねらいである。

2. 技術分野における道德教育の視点

技術分野における道德教育は、「作り手」と「使い手」の2つの視点から考えることができる。ここでの「作り手」とは、技術を適用して物やコンテンツ等を設計・製作したり計画を立てて生物を栽培あるいは飼育する等の、技術における生産的な側面を意図している。一方「使い手」とは、製作された物や栽培あるいは飼育された物を利用する等の、技術における消費的な側面を意図している。そして、これら作り手と使い手の視点は、「材料と加工」「エネルギー変換」「生物育成」「情報」のどの内容にも適用可能である。しかし、知識基盤社会を支える情報技術基盤では、既に情報倫理や情報モラルの呼称で倫理的側面についての扱いがなされている。そこで、「情報」に関しては別に考えることとし、まずは「材料と加工」「エネルギー変換」「生物育成」の内容について検討する。

作り手としての視点からは、生産の目的設定や、設計・製作(計画・栽培あるいは飼育等を含めて考える)時の資材や加工法等について道德教育との関連が伺える。目的設定に関しては、他の人や社会に役立つものを作るという観点から、学習指導要領 第3章 道德第2 内容の[2 他人：(2)思いやりの心]や[4 社会：(5)公共の福祉と社会の発展]との関連が考えられる。また設計・製作に関しては、よりよい設計・製作を目指し製作したものには責任を持つという観点から、[1 自分：(2)より高い目標を目指す]や[1 自分：(3)自主

的、結果に責任を持つ]との関連、材料選択や加工の際の無駄を省く環境保全の観点から、[3 自然：(2)自然の愛護]との関連等が考えられる。

使い手としての視点からは、一般の消費者としての製品利用や、長期的利用のための保守・点検等に関して道德教育との関連が伺える。身近な製作品の利用に関しては、機能や材料に環境への配慮がされているかとの観点から[3 自然：(2)自然の愛護]との関連、使用者の安全への配慮の観点から[1 自分：(1)心身の健康]との関連等が考えられる。また、長期的利用のための保守・点検に関しては、保守・点検そのものが製品の劣化や老朽化による事故防止や安全への意図や、長期利用のための性能維持の観点を含んでいることから、使用者の安全への配慮や無駄な廃棄物を減らす環境への配慮と同様の関連が考えられる。

なお、「材料と加工」「エネルギー変換」「生物育成」の内容においても、コンピュータ等のICT機器を活用する授業を行う場合には、情報モラルが必要になるのは言うまでもない。

3. 情報に関する技術の内容における道德教育の視点

「情報」に関する授業では、学習指導要領において情報通信ネットワークとの関連で情報モラルの指導事項が設定されている。情報モラルが必要な場面を考えた場合、「材料と加工」等の内容と同様、情報の使い手だけではなく作り手における視点も必要である。ただし、情報の場合は影響の範囲と程度、伝わる早さが極めて大きく、情報モラルとして独立した内容が設定されていると考えれば良い。

作り手としての視点からは、Webページ作成や映像コンテンツ作成の目的設定に関する観点[2 他人：(2)思いやりの心]や[4 社会：(5)公共の福祉と社会の発展]との関連の他に、使用する情報の著作権や肖像権への配慮や情報発信を行う上でのルールやマナー[2

他人：(2)思いやりの心]、[4 社会：(1)法やきまりの意義]、ネットワーク上を伝送するデータの安全性を保つためのセキュリティ[4 社会：(1)法やきまりの意義]等との関連が考えられる。また、使い手としての視点からは、他の情報の取り扱いに関する著作権等の遵守[1 自分：(1)望ましい生活習慣]、[4 社会：(1)法やきまりの意義]との関連をはじめとして、出会い系サイト等の閲覧や携帯電話やネットへの依存症[1 自分：(1)望ましい生活習慣]、電子メールや電子掲示板利用時の誹謗中傷やチェインメール[1 自分：(1)望ましい生活習慣][2 他人：(1)時と場に応じた適切な言動]、ネットショッピングやネットオークションでの詐欺[2 他人：(2)思いやりの心]等、多くの場面が考えられ際限が無い。なお情報モラルとして重点的に指導する場合には、道德との関連性に留意しつつも、情報モラルの新たな判断場面で適切な判断が下せ、被害者や加害者にならないような指導が必要であろう。

4. おわりに

技術分野における道德教育は、技術を適切に評価し活用を図る視点の中に、人や社会、環境等への倫理的な配慮をすることを意味している。本来技術は社会的な存在であり、人や環境への倫理的な配慮を含んでいると考えて良い。その意味では、授業の際に人や社会、環境等との関係性をきちんと押さえることが道德教育の視点を含むことになる。また情報モラルは、作り手と使い手の視点による道德との関連性を当然含むものの、影響の範囲や程度等が極めて大きく犯罪性を帯び易い傾向がある。そのため、情報モラルとしての判断力を育てるねらいで、重点的に指導すべき内容として設定されていると考えられる。今後の教育現場の動向に注目したい。

# 自分や家族の食生活を見つめる

～「早ね早おき朝ごはん日記」を使って～

上越教育大学附属小学校 高峯 綾子

## 1. はじめに

最近、子どもの基本的な生活習慣の乱れが問題となっている。新学習指導要領においても食育の必要性が示され、その背景には、現代の子どもを取り巻く様々な食の問題や、各家庭の生活スタイルの変化があると考えられる。いずれにしても、個々が主体的に食生活を営んでいくことが大切であり、子どものうちから、その意識を高めていくことがこれからの社会を生きていく上で重要である。多様な視点から自分の食生活を見つめ、主体的な食生活を営む子どもを育てたいと考え、家庭科での実践を試みた。

## 2. 実践

○「めっちゃうま！野菜料理」（実施：7月 全8M）  
※本校の教育活動は、活動の1単位時間を1M30分としている。

### 第1次 野菜の力を知ろう

栄養教諭から野菜の栄養について学ぶ (3M)

### 第2次 野菜料理をつくろう

収穫した野菜を調理する計画を立てる (2M)

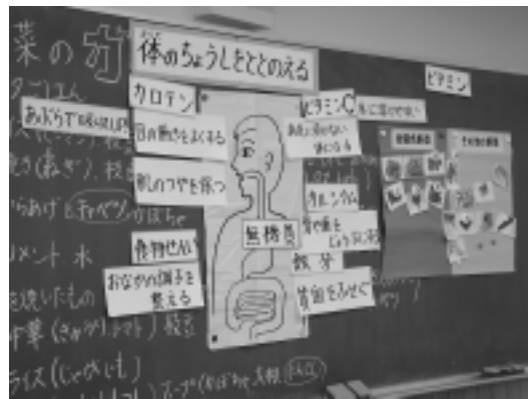
収穫した野菜を調理して食べる (3M)

当学級5年2組では、総合教科活動の時間に、野菜(ナス、ピーマン、キュウリ、トマトなど15種類)の栽培を行った。1年間で野菜が最もたくさん

収穫できる7月に、家庭科で野菜の調理や栄養について学ぶ活動を設定した。

第1次は、栄養教諭から野菜の栄養について学んだ。食べ物には大きく3つのはたらきがあることを知り、野菜のもつ「体の調子を整えるはたらき」とは具体的にどういうことなのかを、実際の野菜やビデオを見て学んだ(写真)。また、小学生が1日に必要な野菜の摂取量や種類についても知り、好き嫌いをなくバランスよく食べることの大切さを一人ひとりが考えた。

この学習を実生活に生かすために、冊子「早ね早おき朝ごはん日記」(開隆堂出版)を活用した。この冊子は、個々が2週間の食生活を振り返ることができるようになっている。2学期にも食に関する活動があるので、1学期と2学期で1週間ずつ取り組むことにした。毎日の食事ごとに、どんな食品を食べたか、巻末の「いろいろな食品」を手がかりにして食品分類のシール(五大栄養素に基づいて作られている)を貼り、確認していく。朝食だけは、食べた料理名や食品名を書き込むことができるようになっている。3食の中でもシンプルな料理が多い朝食だけに書き込みが絞られているのは、子どもの意欲の継続を考えるととてもよい。



振り返りの1日目は、家庭科の時間にクラス全員で行った。子どもはシール貼りの作業が大好きである。「豆腐はどれだろう」「大豆を使っているからたんぱく質だよ」「ほうれん草は緑黄色野菜だね」と、友だちと相談したり教師に聞いたりしながらシールを貼っていった。貼ったシールをじっくり見ながら、「昨日の食事は野菜が少ないな」「夕飯は全部の栄養がとれているからOKだね」「昨日の朝は炭水化物しかとっていなかったな」など、いろいろなことに気が付いた。

給食以外の食事は家庭でとることになるので、子どもたちが主体的に食生活を送るには家庭の協力が必要である。この取組を保護者にも知ってもらうことで、子どもたちの活動をより有意義なものにしたいと考え、その後は家庭で振り返りを行うことにした。1週間の実践を通して、子ども自身が栄養バランスのことを考えながら、自分の食生活をじっくり見つめるようになっていった。

この活動がきっかけとなり、Aさんは夏休みの自由研究で家庭の食事調べを行った。1か月の食事を調べ、料理や食品を表にして大きな模造紙に整理した。表にすることで、自分の食事の傾向がわかり、何に気を付けて食べたらいかがかを自分で考えることができるようになった。

### ○「地域の食材を食べよう！」

(実施：11, 12月 全13M)

1学期の食に関する学びをさらに深めようと、2学期は地域食材に着目し活動を設定した。総合教科活動で、食料自給率、食の安全性、フードマイレージなど、我が国が抱える食を取り巻く多くの問題を知り、子どもたちは、栄養バランス以外の様々な視点で自分の食生活を見つめることの必要性を感じていった。自分や家族の食生活をよりよくしていくためには、一人ひとりが自分の食生活についてもっと真剣に考え、考えたことを実践していくことが大切であるということに気づき、本実践に入った。

### 第1次 地域の食材をリサーチ

家族にインタビューしたり朝市に出かけたりして地域の食材を調べる (3M)

### 第2次 地域の食材を食べてシンキング

自分の食生活や食料自給率について考える (4M)

### 第3次 地域の食材をクッキング

収穫した野菜や購入した地域食材を調理して食べる (6M)

本実践と並行して、冊子「早ね早おき朝ごはん日記」の後半1週間分を使い、毎日の食事を振り返った。振り返りの一言日記には、栄養バランスだけでなく、地域の野菜を食べたことや、家族で安全な食品を選んで食べることの大切さについても書かれていた。また、保護者もその冊子を見ながら、栄養バランスのとれた食事づくりに気を配っていたようである。最後は、子どもと保護者が一緒に食生活を振り返った。

#### 〈子どもの感想〉

- はじめのころより、ビタミンを多くとるようになりました。とてもいいと思います。
- できるだけ残さずに食べたいです。食べ物にはたくさん栄養が入っているので、残すのはもったいないと思いました。そして、たくさん食べます！
- 私は土日、しっかりと昼ご飯を食べていなかったのが栄養素があまりとれませんでした。今回のチェックをして、自分の栄養バランスがわかってよかったです。

#### 〈保護者の感想〉

- 朝、昼、夜と3食で栄養のバランスがよくなるように心掛けています。朝は早く起きれば、ゆっくりたくさん食品をとることができますね。
- 親も子ども栄養バランスについて考える機会となり感謝しています。少しでも栄養素がとれるものをと親子で話しながら、また、食物のはたらきを考えながら楽しく食卓を囲むことができました。
- 「早ね 早起き 朝ごはん」この3つは本当に大切なことだと思いました。そしてつながっています。どこからでもいいから1つやってみると、3つの輪がうまく回って、規則正しい生活になるのですね。「規則正しい」は窮屈という意味ではなく、体にも心にもゆとりのある生活だと思いました。

## 3. おわりに

小学校の家庭科では、子どもが獲得した知識を自身の生活に生かしてこそ、本当の学びになると考える。子ども自身が家庭生活を見つめ、その必要性を実感できるような活動を仕組むことが大切で、そのためには、保護者の協力や保護者をも巻き込んだ家庭科の活動を構想、展開していく必要がある。家族とともに活動することは、子どもの実践力を高め、家族を大切にする心情をはぐくむことにもつながるのである。

# 生徒指導の機能を生かした「情報モラル」の計画と実践

～生活に生きる力を身に付ける指導の工夫～

秋田県にかほ市立金浦中学校 佐藤 真二郎

## 1. はじめに

インターネット等の高度情報通信網の発達により、各家庭へのパソコンと携帯電話の普及が急速に広がった現在、その活用場面はますます広がっており、私たちの生活に欠かせないものとなってきた。しかし、インターネット上の発言による被害・加害や出会い系サイトに巻き込まれる事件など、パソコンや携帯電話が決して安全で便利な道具だけの側面ではなくなっている。これらのトラブルは正しい知識や判断力を身に付けないままの行動によるところが大きい。生徒が被害者・加害者とならないために「情報モラル」を身に付ける指導を技術・家庭科のみならず多方面から行う必要を感じた。

平成21年度より移行措置期間となる新学習指導要領においては、技術・家庭以外でも「情報モラル」の指導について記載されるなど、その常用性が高まってきたと言える。

ここでは昨年度まで勤務していた、由利本荘市立本荘北中学校での実践を報告する。

## 2. 研究について

本荘北中学校は教育目標に、「豊かな心を持ち続け、実践力に富む北中生徒の育成～協力してみんなが高まろう(北中指標)～」を、そして指針に「自主」、「協力」、「向上」を掲げ、生徒の生きる力の育成を目指している。そこで教育目標の一層の具

現を目指す手だてとして「情報モラル」教育を生徒指導の重要な柱の一つにし、技術・家庭科の授業を生徒指導部と連携することにより、生徒が主体的に生活に生きる力を身に付けることができると考え、研究実践を行った。

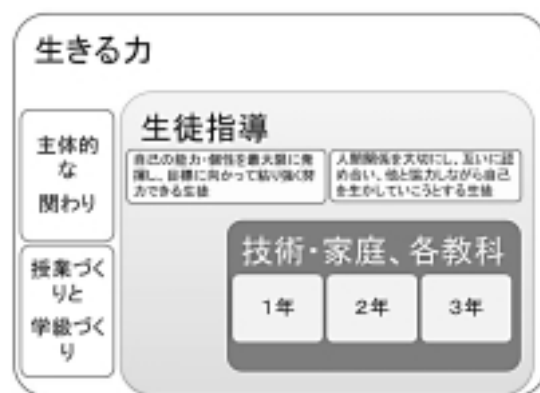


図1 生徒指導と技術・家庭科との関わり

## 3. 研究の実践

### (1) 生徒指導部の積極的な関わり

技術・家庭科の年間指導計画の中に生徒指導の年間計画の「情報モラル」の啓蒙活動を組み入れ積極的な啓蒙活動を実施してきた。(図2)

### ①生徒指導部による調査

態勢確立期が終わると、塾通いの送迎の必要性などにより携帯電話を所持する割合が高くなる傾向にある。正しい知識のないままに利用してトラ

ブルに巻き込まれないように、活動充実期にパソコンと携帯電話の所持率の調査を行っている。時期的にはまだ所持率がそれほど高くない時期に携帯電話の利便性に隠れた陰の部分に指導し所持することによって生じる「責任感」を自覚させるねらいがある。

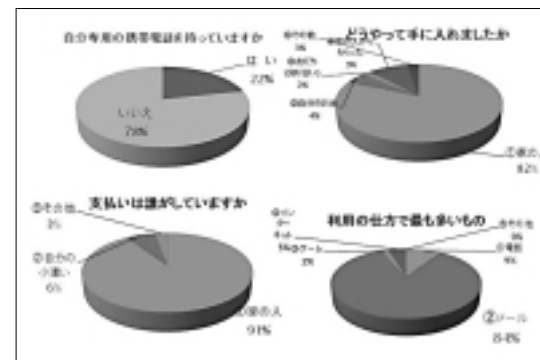


図3 携帯電話の所持率調査

### ②保護者への講話や家庭でのルールの確認

携帯電話の所持率の調査を受けて、警察署の生活安全課の担当者に来校してもらい保護者向けの講話をお願いしている。「携帯電話に潜む危険」について保護者への啓蒙をうながすものである。内容は具体的な被害実態を取り上げ、

- ・携帯電話関連用語の説明
- ・出会い系サイトに関わる秋田県内における非行被害の実態
- ・子どもの携帯電話へのフィルタリングサービスの重要性

について生徒を被害者・加害者にならないための説明をしてもらっている。また、全家庭に秋田県警本部からの資料を配付し、学校Webサイトにも許可を得て掲載している。この他にも、掲示板・ブログの実態調査で家庭でのルールの確認や警察署の担当者を招いた生徒向け講話を行った。事故や被害を未然に防ぐためにも、情報モラルや情報社会のマナーについて知識を身に付けておくことは大切であるという指導であった。

### (2) 授業における実践活動

ネットワークの学習では実際にWebメールのアドレスを契約することにより取得させ、責任を持った行動ができるようにした。メールアドレスは不特定多数に知らせない指導もした。

「情報モラル」の問題点を事例研究としてグループで問題解決を図る取り組みをした。(図4)

共通の学び合いの中で、正しい知識を身に付けていくことで、生徒の変容がよくわかる授業となった。(図5)



図4 電子メールの授業とグループ学習

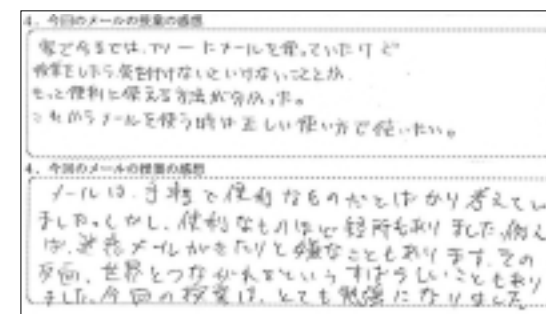


図5 授業の感想

## 4. まとめにかえて

技術・家庭の授業では各学年とも「情報とコンピュータ」だけでなく授業開きにおいてもインターネットや携帯電話にモラルを次のように指導している。

- ・相手のことを思いやる。
- ・自分の身は自分で守る。
- ・困ったときには相談する。

生徒指導と連携した取り組みを始めてから、授業では、ネットマナーを意識した調べ学習や肖像権を考えたデジタルカメラやイメージスキャナの利用、著作権を理解した上でのWeb作品をつくるようになった。学習の中心となるグループでの学び合いを通して、情報モラルを教え合い、気付き合う場面を見ることができた。生徒指導と技術・家庭科および各教科を通して、「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」を養うことによって、健全で確かな学力を身に付けるための手段として、情報の利用価値は今後も高まると考えている。

### 【参考文献】

「子どもたちのインターネット事件 親子で学ぶ 情報モラル」長谷川元洋 編著

期	活動実期 I	活動実期 II	活動評価期
1年	B(1)～(2)「情報を活用して生活に生かそう」	A(1)～(4)「生活を豊かにする小物をつくろう」	B(3)～(4)「情報を活用して生活に生かそう」
2年	A(1)～(4)「生活を豊かにする小物をつくろう」	B(1)～(4)「情報を活用して生活に生かそう」	
3年	B(5)「マルチメディアを利用して表現や発信をしよう」	「家庭分野 17,5」	

図2 生徒指導部との関わりをもった年間指導計画

# ものづくりは人づくり

～愛知 中学生ロボットコンテストの運営を通して～

愛知 中学生ロボットコンテスト実行委員会事務局  
愛知県安城市立丈山小学校 向井 義則

## 1. はじめに

愛知 中学生ロボットコンテストは、昨年度で第7回を迎えた。例年、岡崎中央総合公園体育館において、10月の第2日曜日に開催している。三河地区の中学生を中心に県内各地より例年、約50校、240台程の参加がある。本稿では、これまでの取り組みとその成果について紹介する。

## 2. ねらい

愛知 中学生ロボットコンテストは、三河地区の技術・家庭科の教師で構成されている自主研究組織である「コイルの会」と中部地域(愛知・岐阜・三重・静岡・長野)の産業振興を目的とした財団である「財団法人中部産業活性化センター」で実行委員会を組織し、運営している。

このコンテストの目的は以下の通りである。

- ・日本ではものづくり産業の空洞化が問題となっている。次世代への啓発活動として、ものづくりの楽しさや大切さを子どもたちに伝える。
- ・ものづくり教育の推進に精力的である愛知県から、次世代のものづくりの中心となるであろう「ロボット技術の活用」を全国へ発信する。
- ・技術・家庭科教育の内容や意義を多くの方に伝える。

## 3. 概要

### (1) 競技について

本コンテストは、競技部門と展示部門があり、競技部門は「あの壁を越えろ!」と「より高く、より多く!」の2種類の競技がある。部門ごとの予選(トーナメント、レース)・決勝(トーナメント、レース)で競技を行っている。競技内容については、右のパンフレット抜粋に示す通りである。

また、参加条件については、以下の通りである。

- ・学校を単位とし、各校で各部門3台まで参加(展示部門は除く)ができる。個人で1台を製作し参加してもよいし、グループ数人で協力して1台を製作して参加してもよい。ただし、競技でロボットを操作する者は1名とする。

- ・学校の授業(技術・家庭科等)で製作した作品、部活動で製作した作品、有志の生徒が製作した作品(夏休みの自由課題等)など、中学生が製作したものであれば、製作場面・製作過程はいっさい問わない。

- ・愛知県外からの参加者も大いに歓迎する。規程等は同じとする。

参加の案内については、例年5月に愛知県内の全中学校に直接送付をしている。また、「コイルの会」ホームページより、参加申し込み書等がダウンロードできるようになっている。

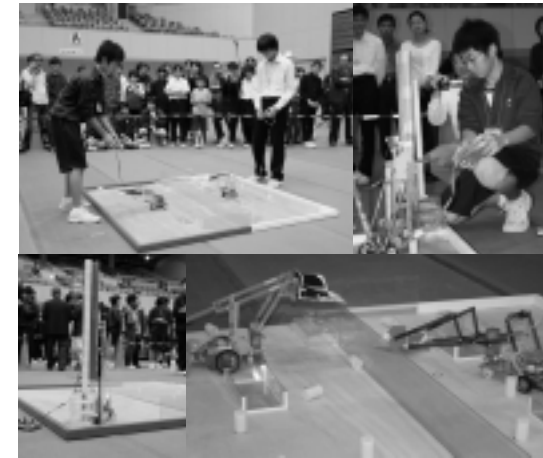
(<http://www.anjonet.ne.jp/~coil/index.htm>)



### (2) 競技の様子

本コンテストでは、競技規則の変更を生徒の実態に応じた小変更のみとしている。そのため、各

校ともにこれまでの製作のノウハウを生かして、作品のレベルは回を増す毎に向上している。



### (3) 会場の様子

これまで、会場には文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 上野耕史先生にお越しいただき、生徒たちへの励ましのおことば、ご指導をいただいている。昼食時のアトラクションでは尾陽木偶師九代玉屋庄兵衛氏による山車からくりの実演を実施している。また、会場内のデモンストラクションとして、からくり博物館の神谷長幸氏による展示をはじめ、地元の各企業や大学、高等専門学校、工業高校等にご出展をいただいております。参加する生徒をはじめとして、来場者に興味・関心をもっていただけるようにしている。



### 4. 成果について

本コンテストでは、今後の参考とするために、参加生徒に作品の概要図や感想等の原稿を募集し、ロボコン資料集を発行している。次はその中から抜粋した生徒の感想である。

・ロボットは1mmでもずれるだけで正確な動きをすることができなくなるので、確実な作業を必要とされました。なので、工業に興味をもつようになりました。これからの進路、人生に工業を取り入れていきたいと思いました。

(豊田・U中3年 N君)

・ロボコンは学校の文化祭で初めて見てから、ずっと作りたいと思いながら3年生になるのを楽しみにしていた。それだけ待ったかきがあり、とてもおもしろく、どのようにしようかいろいろと迷った。そして、できあがったのが今のロボットである。作り終えたのが校内予選の直前だったが、2位になり、学校代表になれてとてもうれしかった。大会では予選1回戦で負けてしまったが、敗者復活戦で決勝に出られた。ロボコンほど楽しいものはなかった。(岡崎・T中3年 M君)

・1年生のときからこのロボコンを作りたいくて色々なアイデアをもっていたので、作っているときはすごくおもしろかった。ただ、ラッキーボックスに入れるんじゃなく、たくさん入れられるように何回も練習した。練習では時間内に100点を軽く超えられるようになった。ものを作るのが好きなのでこれからもいろいろなものをつくりたいし、高校でもロボコンに挑戦してみたい。(岡崎・J中3年 N君)

・3回目の出場でしたが、やはり試行錯誤の連続でした。特に、ロボットは重量バランスの調整が一番大変でした。しかし、自分としては納得のできるロボットが完成しました。大会では操縦ミスもあり負けてしまいましたが、ものづくりを楽しむことができ、うれしかったです。これからも、ものづくりを楽しむことができればいいと思います。また、後輩のみんなは優勝めざして頑張ってほしいと思います。

(F中3年 T君)

・最初、この選択の授業を選ぶときに、自分にできるか心配だった。けれども、自分で満足いくロボットを作ることができて本当によかった。夏休みの時なども、ロボット製作に時間をたくさん費やしたけれども、「時間を取られてしまった」というよりも「有意義な時間を過ごすことができた」と思った。ロボットコンテストの会場には、ものづくりの好きな人がたくさん集まっていたと思うけれど、いろいろな人にもものづくりの楽しさが伝わって、ものづくりが盛んになるといいと思う。

(刈谷・K中3年 O君)

以上の感想から、参加した生徒たちは本コンテストを通して、ものづくりの楽しさや大切さを実感し、将来に積極的に生かそうとする姿勢がうかがえる。また、その楽しさを自分だけが味わうのではなく、周りの人たちにも広げていきたいという気持ちが芽生え始めていることがわかる。ものづくりを通して、生徒たちは、自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、社会の一員としての自覚をもつことができたように考える。

### 5. おわりに

ロボットコンテストも第8回を迎え、これまでご支援いただいた関係各位に感謝を申し上げたい。今後は、指導要領改訂に伴い選択技術が廃止され、厳しい状況が予想されるが、子どもたちの未来のために努力を続けていきたい。

# 「生命を尊重する心」をはぐくむ家族・家庭と子どもの成長の学習

～技術・家庭科(家庭分野)における道德教育・道德の時間と連携を図った事例～

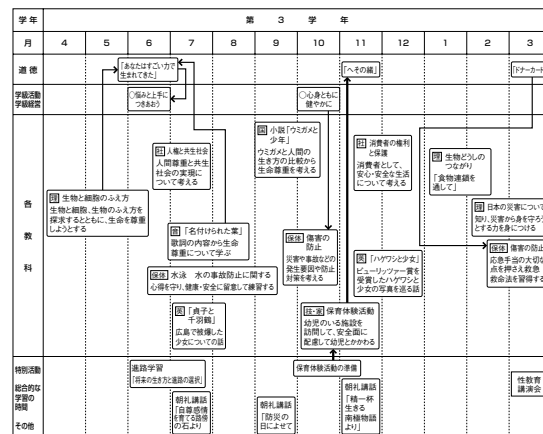
東京都荒川区立諏訪台中学校 出井 玲子

## 1. はじめに

学習指導要領の改訂の重要事項の一つとして「道德教育の充実」が掲げられている。

もとより、技術・家庭科には、道德教育にかかわる内容が多く含まれており、従前より目標を相互に関連させた指導を多く行ってきた。今後はさらに、より関連を明確に意識しながら学習計画を立て、実践することが必要である。

そこでここでは、技術・家庭科(家庭分野)の内容と関連した道德の内容を示すととともに、道德教育や道德の時間の指導と関連を図った家庭分野の実践事例を示すこととする。



「生命尊重にかかわる指導」(第3学年)

## 2. 道德教育と関連した家庭分野の内容(例)

技・家(家庭分野)の内容	道德の内容
<b>内容A 家族・家庭と子どもの成長</b> (1) ア家族とのかかわり (3) ウ幼児との触れ合い  (2) ア家庭や家族の基本的な機能	家族愛4-(6) 生命尊重3-(1) 勤労の尊さと意義4-(5) 家族愛4-(6) 礼儀・適切な言動2-(1) 感謝2-(6) 地域社会の一員として4-(8)
<b>内容B 食生活と自立</b> (1) ア健康によい食習慣 (3) 基礎的な日常食の調理 (3) 地域の食文化	望ましい生活習慣1-(1) 生命尊重3-(1) 自然愛護3-(2) 郷土愛4-(8) 伝統・文化の継承4-(9)
<b>内容C 衣生活・住生活と自立</b> (1) ア衣服と社会生活のかかわり (2) イ快適な住まい方の工夫	社会の秩序と規律4-(1) 公德心、社会連帯の自覚4-(2)
<b>内容D 身近な消費生活と環境</b> (1) ア消費者の基本的な権利と責任 (2) ア環境に配慮した消費生活	社会の秩序と規律4-(1) 自然愛護3-(2)

※内容は、新学習指導要領による。授業形態などにかかわる道德教育・グループでの実践・実習＝役割と責任の自覚4-(4)

## 3. 全教育活動を通じて行う道德教育

道德の内容ごとに関連する各教科や総合的な学習の時間及び道德の時間の内容を洗い出し、道德教育の充実に努めた。次表は、「生命を尊重する心」をはぐくむ内容の指導一覧である。

## 4. 道德の時間の指導と関連を図った実践事例

### (1) 指導のねらい

家族や周囲の人々の役割を考え、よりよい家庭生活を営むことができるよう、技術・家庭科(家庭分野)と総合的な学習の時間において保育体験活動などの実際に幼児とのかかわりをもつ学習を取り入れた指導計画を立てた。学習で得た知識や技術をもとに安全に気を付けて実習することとあわせて、道德教育の一環として感謝や思いやり、生命尊重などの目標も取り入れ、道德の時間の指導とも関連させている。

### (2) 指導計画(17時間扱い)

技術・家庭科(家庭分野)(時間) 道德教育・道德の時間  
 自分の成長と家族……(1)※  
 生命誕生(「心のノート」を使って)……(1)→3-(1)生命尊重

### 幼児の生活と家族

- ～発達と生活 ……(2)
- ～遊びの意義・遊びの計画…(5)
- 保育体験活動 ……(4)→資料「へその緒」
- まとめと発表 ……(2) 3-(1)生命尊重
- 家庭と家族関係 ……(1)
- 家庭生活と地域とのかかわり ……(1)

※＝新学習指導要領では、1年次にガイダンス的な内容を設定し第1学年の最初に履修させる

### (3) 道德教育にかかわる目標や学習内容

- ア 自分の成長を振り返り家族や周囲の人びとのかかわりを考える。
- イ 生命誕生の学習を通して、かけがえのない命の大切さを実感する。
- ウ 今まで学習し計画した内容にもとづき安全に注意して幼児とのふれあい活動を行う。
- エ 保育体験活動を通して分かったこと、感じたことや思いをまとめる。

### (4) 指導の実際

#### ①技術・家庭科(家庭分野)

自分の成長と家族を振り返りながら、子どもの成長についての学習を行う。幼児との触れ合い体験学習を通して、幼児に関心をもたせるとともに、家族や幼児に主体的にかかわることができるようにする。

また、教科の指導の中での道德教育という観点から、家族や周囲の人々への感謝や生命尊重の気持ちをもつ場面も設定した。

#### ②道德の時間との関連

保育体験学習を通して、生徒が受けとめた道德的価値についてアンケートをとった。その結果、上位には、「生命尊重」、「感謝」、「思いやり」、「勤労の尊さ」などがあり、本実践では「生命尊重」についての道德の授業を直接的に関連させて行った(下図)。

「へその緒」(「中学校読み物資料とその利用」文部省)という資料は、思春期特有の心的不安やストレスを抱えた中学生にとって、主人公の心情の変化を通して、受け継がれてきた自他の生命のかけがえのなさや尊さを感じ取ることでできるものである。保育体験学習で感じたことや思いを生かしながら、生徒が強く生きていこう、輝いて生きていこうという思いを深めることを目標としている。また、本実践は、保護者や地域の方との連携を重視した内容でもある。

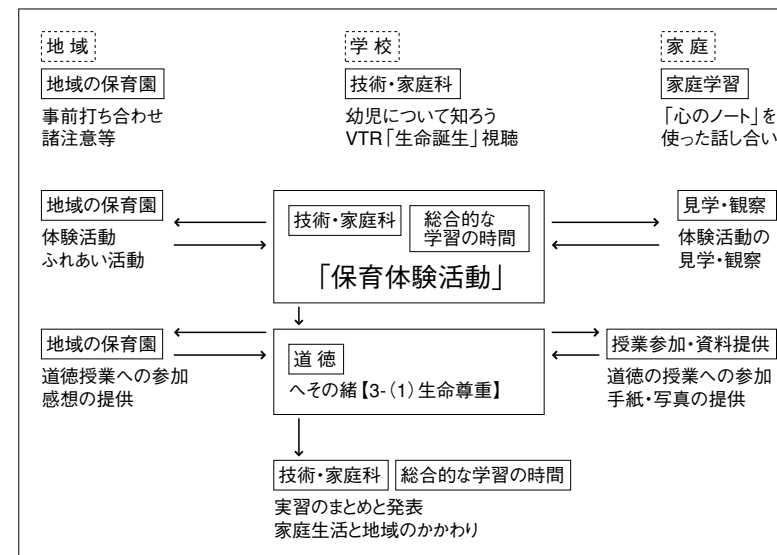
#### ③生徒や保護者の感想

- ・保育体験活動の時に、小さい子がとてもかわいくて「大切にしたい」と思ったことを今日の授業で思い出した。(生徒)
- ・保育体験活動や道德の時間で大切なことを考えさせていることが分かった。(保護者)

## 5. 成果と課題

今回は、教科における道德教育の指導と教科と連携を図った道德の時間の指導を行ったが、体験的な活動を交えたこともあり、生徒にとっては思いや考えを深めるきっかけとなった。さらに、保育体験学習を通して生徒が受けとめた、「生命尊重」以外の道德的価値についても、関連を図った指導を行うことができると考える。

また、他の学習内容における道德教育についても構想することが必要であり、今後の課題である。



保育体験活動と道德教育の関連図(家庭や地域との連携)



保育体験活動の様子



道德の時間の様子

# 主体的に学び、いきいきと表現する生徒の育成

～学びの成果を、自分らしくあらわす力を培う～

北海道旭川市立千代ヶ岡小学校 内村 めぐみ  
(前 旭川市立東陽中学校)

## 1. はじめに

地域の人材・環境をいかした体験・交流学习により生徒個々の多様な考え方に触れ、自己の特性や生き方について考える力を高める授業を目指した。また、学んだことをもとに、考えを広げ深めることのできる生徒像を目指した。

更に、豊かな感性を持ち、意欲的に学習に取り組もうとする生徒、自分を取り巻く他者と協調し、ねばり強く学び高め合うことのできる生徒に育つことができるよう実践した。

## 2. 道徳との関連

技術・家庭科においては、学習指導や学習態度への配慮、教師の態度や行動による感化とともに、目標そのものが道徳教育の内容につながる。すなわち、生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得することは、望ましい生活習慣を身に付けるとともに、道徳の内容である勤労の尊さや意義を理解することにつながる。また、進んで生活を工夫し創造しようとする態度を育てることは、家族への敬愛の念を深めるとともに、家庭や地域社会の一員としての自覚をもって自分の生き方を考え、生活をよりよくしようとするという道徳の内容につながるものである。

## 3. 実践の内容

### (1) 題材名「わたしたちの消費生活」

～買い物で社会を変えよう～

### (2) 題材観

現代は、多様な商品を手軽に手に入れることができる。そこで、中学生も消費者として適切な選択や購入・活用ができる力を育てることが大切である。自分や家族の生活のしかたを振り返りながら消費のあり方について考えたり、消費者としての自覚ある行動について学び、自分の生活に生かす実践的な力を育てたい。また、消費が環境に与

える影響について知識・理解を深め、環境に配慮した消費生活が工夫できる力を育てることも、環境問題が世界的に問題となっている現在、次世代を担う中学生にとって大切であると考えた。

選択・購入にあたっては、価格や利便性のみでなく、本当に必要なものかどうかを判断したり、環境に影響を与えている自分の消費生活を振り返り、環境に配慮して判断し購入する実践的な態度を養うことを目標としている。

そこで、自分の生活と環境問題の接点に気づき、自分なりの判断をして環境に配慮した家庭生活を主体的に営むことのできる生徒の育成をめざして、本題材を設定した。

### (3) 指導計画(第2学年, 全5時間)

#### 1 商品の選択と購入

- ①選ぶときの条件は (1)
- ②さまざまな販売方法と支払い方法 (1)
- ③トラブルの解決 (1)

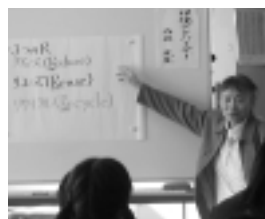
◆消費者出前講座(消費者協会)

#### 2 消費生活と環境

- ①生活のくふうでゴミを減らそう (1)本時
- ◆環境アドバイザー(旭川市環境部)
- ②環境に配慮した選択 (1)

### (4) 本時の目標

- ①快適で便利な生活がもたらすごみ問題など、生活環境への影響について考える。  
【生活や技術への関心・意欲・態度】
- ②自分たちの生活の工夫でゴミを減らせることに気づき、環境を考えた生活ができるようになる。  
【生活を工夫し創造する能力】



環境アドバイザーを迎えて



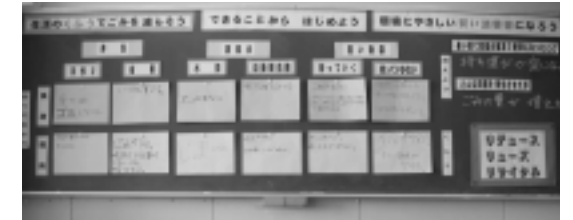
実践に向けての意見交流

## (5) 本時の展開

過程	生徒の活動	指導者の支援	留意点・評価
導入 5分	前時の学習を振り返る。 トラブルの解決方法  自分の消費生活を振り返る。	消費生活センターの人の話を思い出させる。 ・生徒記入の感想用紙  環境に配慮した商品の選択の重要性について考えさせ、自分の生活に活かせるようにさせる。	発言 自分の生活と環境とのかわりについて関心をもっている。 【関・意・態】
展開 15分	生活のくふうでゴミを減らそう		
展開 20分	便利な生活とごみ問題 (比べてみよう) 各場面の長所と短所を考える。 ・お弁当を持っていく ・外出用の飲料水 ・買い物に行く  自分だったら、どちらを選ぶか意見発表をする。 便利生活の問題点を考える ・使い捨て容器  問題点を解決するために自分の生活で、どんなことができるか発表する。	自分の考えを発表させる。  長所と短所をもとに発表させる。 発表をまとめ、便利生活がもたらす問題について着目させる。  問題を解決するためにどんな工夫が考えられるかを考えさせる。	ワークシート・発言  話し合い ごみを少なくするための工夫ができる。 【工・創】 ワークシート・発言 発言 環境改善のため、ごみを少なくする暮らし方について考え、工夫できる。【工・創】
展開 20分	ごみを減らすためのくふう ごみを減らすためのくふうについて具体的方法について環境アドバイザーの話の話を聞く。 ・リデュース、リユース・リサイクルの説明 ごみの種類についての説明 ・生ごみ・紙類・衣類・容器包装材	ごみ減量のための方法についてしっかり聞かせる。	仮説 地域の人材・環境をいかした体験・交流学习により、生徒個々が多様な考え方に触れ、自己の特性や生き方について考える力を高めることができるだろう。
展開 5分	環境アドバイザーの話をもとにワークにまとめ、感想を書く。	気づいたことをまとめさせる。	行動観察・ワークシート 環境とのかかわりから、ごみの減量化やリサイクルに関心をもち、よりよい生活を実践しようとする。 【関・意・態】
まとめ	感想を発表する。	感想を発表させる。	ワークシート・発言 環境問題とごみを少なくする暮らし方が密接に結びついていることを理解する。 【知・理】
5分	できることから始めよう 環境にやさしい賢い消費者になろう  次時の学習内容や持ち物の確認をする。	我が家の環境大臣・環境家計簿の説明をする。 次時環境に配慮した行動について、ワークに自分の考えを書き添えるよう指示する。	

### ◆授業後の生徒の感想◆

あらためて話を聞いてみると、「リサイクルってこんなに大事なんだなあ」と思いました。リデュース・リユースとか初めて聞く言葉もあり勉強になりました。私も「グリーン・コンシューマー」をめざしてみようと思いました。 2年3組 A・Y



本時場面板書

## 4. 授業を終えて

生活が高度に複雑化した現代では、環境や消費など、生活に関わる諸問題は、個人・家族の努力や工夫の範囲を超えて、地域や国の政策、制度、さらには地球規模の連携まで視野に入れないと解決できないことがはるかに多い。生活をめぐる問題は、個人・家族の私的領域から、地域・社会の公的な領域までの広がりを有している。

そんな生徒を取り巻く環境の中、消費者としての自覚を高めるとともに、環境に配慮して主体的に営む能力と家族や地域社会の一員として課題をもって生活をよりよくしようとする態度を育てることが大切であることをこの題材学習を通して学ぶことができた。

単なる買い物についての学習にとどまらず、自分や家族の生活の仕方や消費の在り方を改めることも含めた消費者としての自覚がもてるようになってきた。環境アドバイザーの話の話を聞き、選択・購入にあたっては、価格や利便性のみでなく環境にも配慮して判断することなどが大切であり、適切な活用と廃棄を心がけ、ごみを少なくする暮らし方を深く考えさせることができた。指導に当たっては、生徒の身近な事例を取り上げて具体的に考えさせたり、消費生活センターの出前講座を実施し、興味・関心をもたせる工夫ができた。

今後は、さらに自分の生活を振り返り、環境に影響を与えている消費生活の事例などを考え、改善の工夫を家庭や社会で実践できるよう支援を進めていきたい。また、各自の衣類を取り上げ、利用されずに死蔵しているものをリサイクルや再利用の方法について考えたことを選択教材等で、作成させていきたい。

(注：本実践は、2008年度まで勤務していた旭川市立東陽中学校での実践である)

### 【参考文献】

中学校学習指導要領解説技術・家庭編 文部科学省

## 現行教科書を使用した新学習指導要領への対応 [技術・家庭]

平成 24 年度から完全実施される新学習指導要領では、教育内容に関する主な改善事項として、「道徳教育」、「言語活動」、「伝統・文化」、「食育」の充実が求められています。

ここでは、現行の開隆堂出版発行の教科書が、どのようなところで「道徳教育」、「言語活動」、「伝統・文化」等に対応できるかをご紹介します。

### [技術分野]

#### (1) 道徳教育への対応

新しい学習指導要領では、各教科とも指導計画の作成に当たって、教科の特質に応じた「道徳教育」に配慮した指導が求められています。

開隆堂出版 技術分野教科書では、技術分野全体の学習を通して、自然や先人への畏敬の念や他者との協調性を育むことができるようになってきました。また、くふうすることによる生活の向上について学ぶことで、社会の一員としての自覚をもって、生活をよりよくしようとする態度が養えるように配慮しています。

もちろんこれからの情報社会において必要とされる情報モラルにも、十分対応しています。

教科書 p.4 の例 ▶



「道徳教育」と関連した主な場所			
■折り込み・口絵	教科書ページ	■選択：栽培	教科書ページ
●技術の発達を支えた人びと	p.4～5	●栽培を生活に生かしていこう	p.138
●生活に役立つものをつくろう	p.8～9		
■必修：ものづくり		■必修：情報とコンピュータ	
●くふうすることのすばらしさを知ろう	p.24～25	●情報モラルとコンピュータの利用	p.180～183
●材料の特徴をまとめよう	p.28～31	●情報社会とわたしたちの生活を考えよう	p.184
●つくる製作品を決めよう	p.35		
■選択：エネルギー変換		■選択：マルチメディア	
●これからのエネルギー変換とその利用	p.114～115	●健全な情報社会をめざそう	p.206～207
●ウォッチング「昔の技術を見直そう」	p.116		

#### (2) 言語活動への対応

新学習指導要領では、技術分野の言語活動の内容として、設計図や図表を通して考えたり、説明したりする学習活動が求められています。

開隆堂出版 技術分野教科書では、作品の構想や設計、計画・記録を大切に考え、これらの学習に十分取り組めるように配慮しています。また、「ふり返り」「学習のまとめ」では、生徒が自分の言葉で学習内容をまとめるようになっており、学習事項の確実な定着と共に、言語力の育成が図れるよう工夫しています。

教科書 p.42 の例 ▶



「言語活動」と関連した主な場所	
■共通	教科書ページ
●ふり返り	各中項目最後
●学習のまとめ	各大項目最後
■必修：ものづくり	
●構想したものを図で表そう	p.42～46
●回路図	p.81
■選択：栽培	
●栽培計画表・栽培記録集	p.132～133
■必修：情報とコンピュータ	
●ソフトウェアの機能と情報の処理	p.156～163
●電子メールと情報の発信	p.176～179
■選択：マルチメディア	
●Web ページをつくろう	p.200～201
●プレゼンテーションをしよう	p.202～203
■選択：計測・制御	
●プログラムの基本	p.214～217

#### (3) 伝統・文化への対応

新学習指導要領では、技術分野における伝統・文化の内容として、技術が生活の向上や産業の継承と発展に果たしている役割について関心を持たせることをねらいとしています。

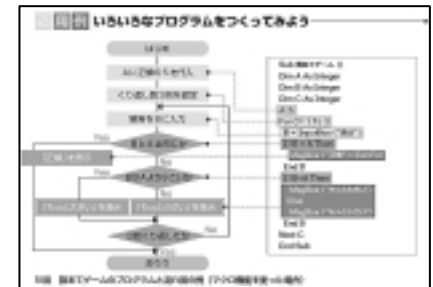
開隆堂出版 技術分野教科書では、多くの伝統・文化に関わる技術を紹介しており、技術が生活や産業に変化をもたらしてきたことや、我が国の文化や伝統を支えてきたことについて、十分な学習ができるように構成しています。

「伝統・文化」と関連した主な場所	
■折り込み・口絵	教科書ページ
●「コンピュータで探求する匠の技 —伝統建築における様々な技術—」	三つ折り裏
●見てみよう！日本の技術と社会	p.2～3
●技術の発達を支えた人々	p.4～5
■必修：ものづくり	
●生活を支える技術について考えよう	p.22～23
●くふうすることのすばらしさを知ろう	p.24～25
■選択：エネルギー変換	
●かんがい用水車（写真）	p.92
●ウォッチング「昔の技術を見直そう」	p.116
■選択：マルチメディア	
●携帯電話の発達の歴史	p.191
■選択：計測・制御	
●カメラの発達のようす	p.224

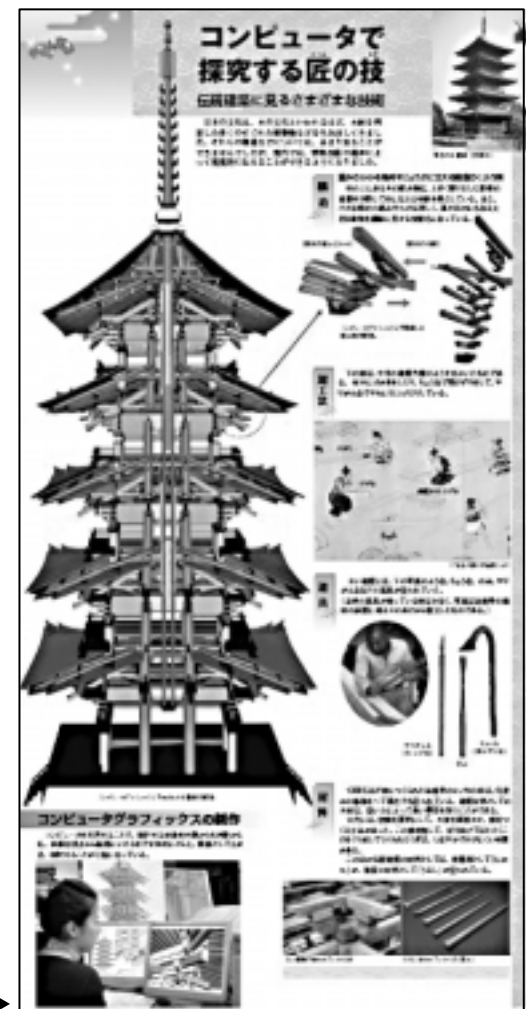
教科書三つ折り(裏)の例 ▶



教科書 p.117 の例



教科書 p.217 の例

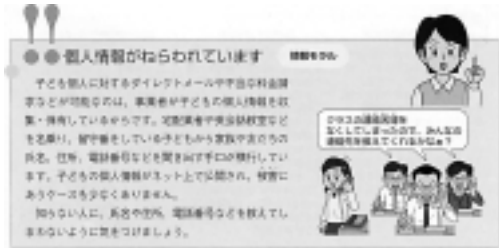


**【家庭分野】** 現行の開隆堂出版家庭分野教科書では、新学習指導要領への移行として、例示するところが活用できます。

**(1) 道徳教育への対応**

新しい学習指導要領では、各教科とも指導計画の作成に当たって、教科の特質に応じた「道徳教育」に配慮した指導が求められています。

教科書では、家庭分野全体の学習を通して、生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得し、進んで生活を工夫し創造しようとする態度を育てることができるように配慮されています。



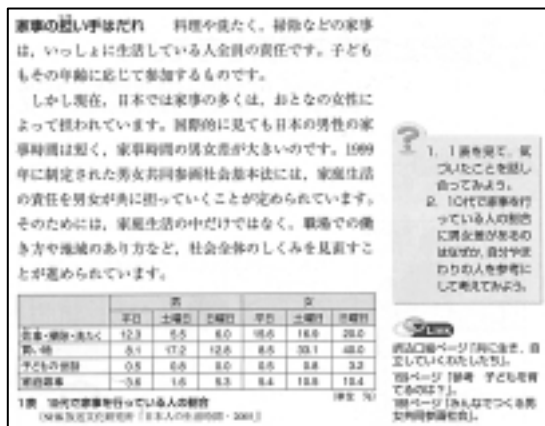
「道徳教育」と関連した主な箇所	教科書ページ
●毎日の食事について考えてみよう	p.22～23
●地域の食文化を知ろう	p.66～67
●行事食や郷土料理をつくってみよう	p.68～69
●衣服の社会生活上のはたらき	p.80～81
●住まい方のルールを考えよう	p.126～127
●中学生になるまで	p.140～143
●子どもと家族とのかかわりを考えよう	p.158～159
●訪問するときに注意すること	p.165
●わたしと家族・家庭と地域	p.174～191
●地域の人びととのかかわり	p.192～197
●個人情報がねらわれています	p.210
ほか	

▲教科書 p.210 の例

**(2) 言語活動への対応**

新学習指導要領では、家庭分野の言語活動の内容として、生活における課題を解決するために、図表及び衣食住に関する概念などを用いて考えたり、説明したりするなどの学習活動の充実が必要とされています。

教科書では、データを活用して考察したり、課題解決型学習のプロセスを具体的に提示したりすることで、論理的思考や課題解決能力を育むための学習活動を展開できるようになっています。

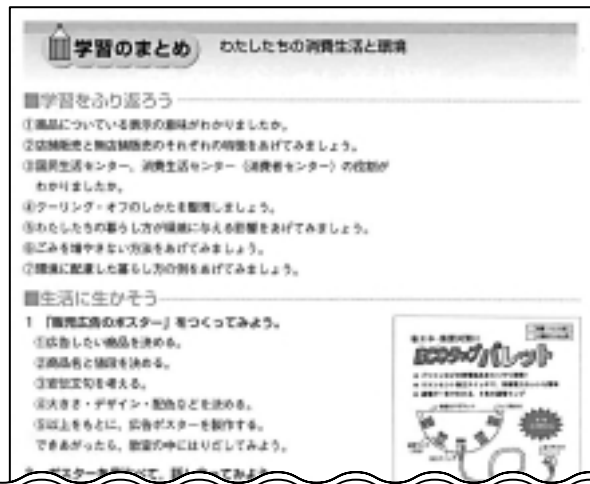


▲教科書 p.181 の例

教科書 p.219 の例

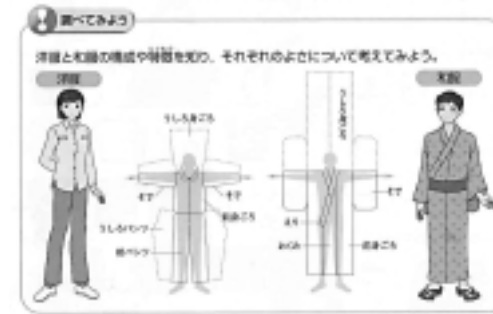
「ふり回り」「学習のまとめ」は、生徒が自分の言葉で学習内容をまとめることで、学習事項の確実な定着と共に、言語力の育成が図れるよう工夫しています。

「言語活動」と関連した主な箇所	教科書ページ
ふり回り	各中項目最後
学習のまとめ	各大項目最後
調べてみよう	随所
調べてみよう	
●レポートや壁新聞などにまとめよう	p.172
●家事の担い手はだれ	p.181
●テーマを決めて、ディベートしよう	p.181
●調べたことを発信する	p.196
●身の回りから環境に関する課題を見つけ、改善に取り組もう	p.223
ほか	



**(3) 伝統・文化への対応**

教科書では、生活と伝統文化とのかかわりを具体例で示しています。生活と文化の深いかかわりに気づき、先人たちの知恵やそのよさを受け継ぎ、生活に生かしていけるよう工夫されています。



▲教科書 p.100 の例

**(4) 食育の推進への対応**

新学習指導要領では、心身ともに健康で安全な食生活のための食育の推進を図るため、食事の役割や栄養・調理に関する内容を一層充実することが求められています。

教科書では、小・中学校を通しての系統的な学習をはかりながら、食生活の自立を目指すことができるようになっていきます。

教科書 p.5 の例

「伝統・文化」と関連した主な箇所	教科書ページ
●地域色豊かな調理	p.5
●住まい方のくふう	p.8～9
●地域の食文化を知ろう	p.66～67
●行事食や郷土料理をつくってみよう	p.68～69
●発展 世界の人びとは、今までどのような衣服を着てきたのだろう	p.94～95
●洋服と和服の構成と特徴	p.100
●応用例 ちゃんちゃんこ	p.114
●衣服の一生	p.118
●さまざま住まい方	p.123
●かくれんぼの魅力	p.147
ほか	



**(5) 生活の課題と実践への対応**

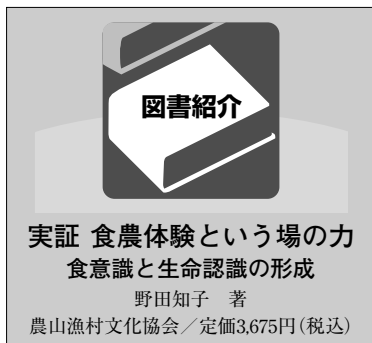
新学習指導要領では「A 家族・家庭と子どもの成長」(3)エ、「B 食生活と自立」(3)ウ、「C 衣生活・住生活と自立」(3)イの各内容に「生活の課題と実践」が設定され、これら3事項のうち1又は2事項を選択して履修することになりました。これらは、教科書の右表のような内容を活用し学習をすすめることができます。



▲教科書 p.119 の例

「生活の課題と実践」と関連した主な箇所	教科書ページ
●発展 遊びと習いごと	p.151
●発展 子どもの健やかな成長のために	p.162
●おやつをつくろう	p.167
●生活に役立つものを作ろう	p.170
●発展 生活を支える仕事を、だれが、どのように行っているだろう	p.189
●発展 食品の安全への取り組み	p.59
●生活に生かそう 弁当をつくろう	p.61
●楽しい会食を計画しよう	p.70
●会食にチャレンジしよう	p.71～73
●学習のまとめ	p.75
●発展 洗濯排水の汚れぐあいを調べてみよう	p.92
●縫ってみよう(ハーフパンツ、T型シャツ、ちゃんちゃんこ)	p.111～114
●発展 たまねぎの皮で染めてみよう	p.117
●衣服をリメイクしてみよう	p.119
●災害に対する安全対策	p.136
ほか	





**目次(抜粋)**

- 第1章 食農教育の現代的課題
- 第2章 食農教育と食意識の形成
  - 第1節 食意識の形成する体験活動とは
  - 第2節 米の栽培から食べるまでの授業と食意識形成
  - 第3節 農業体験修学旅行と子どもの食意識形成
- 第3章 食の体験と生命認識の形成
- 第4章 地域が支える食農体験と学び
- 第5章 食農体験の学びの展望と課題

農業体験は食生活改善に役立つと期待されています。しかしこれは漠然とした想いで、科学的、学問的には十分に解明されているとはいえません。体験は五感で認識する世界で、その成果を実証することが難しい側面をもっているからです。本書は、そんな難しい世界を切り拓いた画期的な本です。「農業体験は食意識を変える」「命の認識を深める」ことが見事に実証されています。

学校の授業、体験型修学旅行、市民農園、地域ぐるみの田んぼづくり、など、多方面の実践を丹念に分析し理論化した成果です。子どもはもとより大人の意識の変化、さらに体験に当たって指導者がついている場合とそうでない場合などの違いも分析されています。分析に当たって、感性的認識から買物

行動への変化、さらに食物の本質的認識まで、段階を追って追跡する仮設の立て方、研究方法にも学ぶべきところがあります。

また本書では、「戦後の食と農をめぐる変化」「今、求められる『食のリテラシー』」「食農体験の学びの展望と課題」など、多くの項を設け、日本の食と農の教育の歴史や現状、さらに将来の課題も一望できるように構成されていて、一冊で日本の食と農の教育を体系的に考えられるようになっています。

プロローグで大学生に「記憶に残る食風景」を語らせ、エピローグで著者自身の「シルクロードの食」を語っているのも、とても興味深く読みました。

**向山 玉雄**  
(元・奈良教育大学 教授)